

平成28年度都市計画税の使途状況について

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

平成28年度尾花沢市一般会計決算における都市計画税の使途状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】	都市計画税	65,680 千円
【 歳 出 】	都市計画事業に要する費用	304,460 千円

単位：千円

事業		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
都市 計 画 事 業	都市下水路費	498				109	389
	公園費	9,493			7,324	481	1,688
	下水道費	163,168				36,067	127,101
	公債費 (都市計画事業債分)	131,301				29,023	102,278
合計		304,460	0	0	7,324	65,680	231,456

※都市計画税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。